



『もしもし相談LINE』の運用開始について

現在、青少年指導センター（文化振興課内）において、青少年問題や家庭教育等の相談を受ける「もしもし相談電話」を実施しています。この度、相談窓口・機会の拡充を図るため、若年層を始めとする幅広い世代にとって身近なコミュニケーションツールである『LINE』を新たに活用して、相談受付を開始することとしましたので、お知らせします。

1 名称

「もしもし相談LINE」

2 使用するツール

LINE（呉市公式アカウント）

3 対象者

0歳～39歳までの本人やその家族、関係者等

4 相談受付内容

- ・学校（いじめ、不登校等）のこと
- ・仕事（引きこもり、人間関係等）のこと
- ・家庭（親子関係、家庭内トラブル）のこと など

※相談内容等は「もしもし相談電話」と同じ

5 広報

市政だより、呉市公式HP、X及びLINEで告知するとともに、青少年指導センターが広島県青少年健全育成条例に基づいて立入調査を行う市内店舗（書店・ゲームソフト取り扱い店・ゲームセンター等）内にQRコードが記載されたステッカーを貼付し、広く周知を行います。

6 運用開始日

令和8年3月27日（金）



【ステッカーデザイン】



HP



LINE

【参考】もしもし相談電話

開設時間：毎週月曜日～金曜日 9：00～16：30

※年末年始、祝日を除く

電話番号：0823-24-8989